

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3590400051		
法人名	医療法人 社団 慈生会		
事業所名	グループホーム華房福栄		
所在地	山口県 萩市大字福井下3507番地1		
自己評価作成日	令和元年 6月27日	評価結果市町受理日	令和1年11月11日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク		
所在地	山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		
訪問調査日	令和元年7月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所を数あるサービスの中から選んで頂きご利用くださっている皆様へ、ここを利用して良かったと満足して頂ける事業所を目指し職員全員でサービス向上に努めています。これまでの暮らし方を大切にしながら安心できる家庭的な雰囲気作りにも努めています。入居者様の気持ちや考えを尊重し、日々のかかわりの中から望まれる事や想いを聴きとりながらサービスに繋げられる様に努めています。食器洗いや掃除、洗濯物たたみ等の家事にもご参加いただき、皆で談笑しながら活動を共にして共同生活の中で役割ややりがいを感じながら楽しく過ごし頂ける様に努めています。天気の良い日には一緒に散歩に出たり、花壇や畑に行き水やりをしたり等の屋外での活動支援も行っています。理美容室にお連れしたりドライブや外食・買い物といった外出の支援も行っています。事業所内では日々の活動に加えて、毎週日曜日には活花やお茶をたてたり書道を楽しんでいただける時間を設け、趣味活動の支援も行っています。配置されている職員は全て有資格者であり、介護や看護の専門性を活かして、入居者様お一人おひとりに対して個別に柔軟な対応ができるよう心がけています。又、運営母体の医療法人との連携して利用者の体調管理や健康維持への助言・指示を受けて利用者の体調管理や健康維持・心配事等の改善・軽減を図る支援を行っています。日々の変化や様子、受診結果等はご家族にその都度説明を行い、つながりを常に持つ事で安心頂ける様に配慮しています。計画作成担当者を中心として、全職員が共通認識・理解のもと日々のサービスを実施し、状況を把握するとともに評価・見直しを行っています。入居者様お一人おひとりに合わせたかかわり方や対応を日々の申し送りや職員会議等で深め、検討していく事に重点を置いています。職員一人ひとりにサービス向上にかかわる役割や担当を作っており、年間計画を立て活動し実績を報告しあい相互にサービス内容を高め合える環境を作っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

職員は、利用者一人ひとりに関わる時間を大切にしておられ、日々の暮らしの中での利用者の言葉を、そのままケース記録に記入されたり、気づいたことや変化は「申し送りノート」に記録されることで、全職員が共有され、気になることがあれば、その都度、話し合われたり、カンファレンスで検討されて、利用者の思いや意向を把握するように努められています。「月間報告書」は1ヶ月の利用者の日常の様子、改善、変化、課題、介護計画の実施状況などをまとめておられ、家族へのお知らせやケアプラン、モニタリング、医療連携などの場面で活用しておられます。運営推進会議に新たに地域のメンバーが1名加わっておられ、事業所の状況を報告し、協議されています。拠点施設合同での夏祭りの打ち合わせ会議に運営推進会議のメンバーも1名加わっておられ、地域の人と協議されて夏祭りを開催する中で、地域の人のつながりを深めるように努められています。管理者は職員会議や職員全体会議、申し送り時、日常業務の中で職員の意見や提案を聞く機会を設けておられ、職員間で話しやすい関係づくりに努められ、出た意見や提案は業務に反映しておられます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:10. 11. 20)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
60	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	67	職員は、活き活きと働けている (参考項目:12. 13)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらい 3. 職員の1/3くらい 4. ほとんどいない
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:31. 32)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらい 3. 家族等の1/3くらい 4. ほとんどできていない
63	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:29)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい			

4. ほとんどいない

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設内の玄関、事務所内に理念を掲示すると共に、職員の名札の裏にも入れ、職員全体で理念の共有化を図り、日常業務の中で自立支援の実践につながるよう努めている。基本理念の理解と解釈について内部研修にテーマ設定し、職員全員で話し合い理解を深めている。入居者様をご自分で行える事は見守りのもとで可能な限りしていただける様に心がけている。地域との繋がりも大切にしており、日柄の良い時には外出し、馴染の関係が続けられる様に配慮している。	地域密着型サービスの意義をふまえた事業所独自の理念をつくり、事業所内に掲示している。職員は、名札ケースに理念を記載したカードを入れ、常に理念を意識している。年1回、内部研修で管理者が理念の文言について各自の考え方を聞き、みんなで話し合っている他、月1回の職員会議やカンファレンス時にも取り上げて話し合い、全職員が理念を共有して、日常業務の中で具体的な実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、年2回の鎌浦地区公会堂で初寄り会や総会に参加している。毎年1回鎌浦地区の清掃活動にも参加している。行政推進委員を通して広報誌を定期的に配布頂ける協力体制が有り、事業所の取り組み内容や行事等を地域の方にお伝えしている。地域の方と夏祭り開催時期には実行委員会から会議の開催を案内し、意見交換や協力依頼を行っている。道の駅に買い物に出かけたり、近所を散歩して地域の方と挨拶を交わしている。地域のボランティア訪問希望者には同法人事業所より声を掛けて貰い交流をしている。	自治会に加入しており、年2回の地区の集会(総会、初寄り会)に出席し、総会では事業所の行事内容を伝え、地域の情報収集をしている。年1回の地域清の掃作業に職員が参加している。職員は年1回地域職域親睦球技大会に参加している。年6回発行している事業所だよりや夏祭りのお知らせを地区行政推進員の協力を得て、地元自治会に各戸配布している。地域からは市報や地区行事のお知らせが届いている。拠点施設合同の夏祭り打ち合わせ会議では、運営推進会議のメンバー1名も加わり、地域の人と具体的に協議し、当日は屋台や餅まき、太鼓、市内高校書道部やダンス部、市内吹奏楽団などが参加しているなど、地域の人や家族など約200名の人に参加している。事業所はボランティア(踊り、太鼓)を受け入れ、利用者と交流している。地域や家族から花の苗や米、果物、野菜などの差し入れがある他、道の駅での買い物や周辺の散歩時には地域の人と挨拶を交わしているなど、事業所は地域の一員として日常的に交流している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域住人との運営推進会議の場で事業所で出来ることを提案したり意見を頂きながら協議・検討の機会を設けている。現在のところ地域からの要望はサロン活動のレクリエーションサポートが意見として挙がっている。今後、要望や機会があれば地域の意見や希望に応じられる様に体制を検討していきたい。認知症の人の理解や支援の方法を広めていける様な活動についても検討していきたいと考えおり、実現に近づけられるように努めていきたい。	/		
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	管理者より事前に自己評価等への意義や目的を説明し、中核となる職員を中心に全職員に聴きとりながら自己評価している。職員会議で自己評価の実施について話し合い、評価や目標達成状況の見直しや反省の機会を設けている。今後の事業所サービスの向上に活かせる様に心がけ自己評価結果の内容は運営者・上司に報告し、見直しが必要な事等の情報を共有し、一緒になって検討して頂ける様にしている。	管理者は評価の意義について職員に説明し、3人の担当者(生活、ケアプラン、運営)が全職員から個別に聞き取り、自己評価表に記入したものを管理者と計画作成担当者でまとめている。まとめたものは職員がいつでも見られるようにしている。職員は自己評価を日頃の業務の見直しやケアの振り返りの機会と捉えている。前回の外部評価を受けて、法人の在宅療養支援委員会で取り上げ、「夜間の緊急対応について」手順書を作成している他、救急搬送時の職員の対応について消防署と取り決めるなど、評価を生かして具体的な改善に取り組んでいる。	/	
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月毎に開催し利用状況や活動状況、外部評価結果等について報告し参加委員の方との意見交換をしている。また、広報誌を配布して事業所での活動状況を地域に発信している。年2回の防火避難訓練時にも地域への参加の呼びかけを行っている。行政担当者(地域振興部門・市民窓口部門総括)や地域民生委員を中心に災害時避難についても意見交換を行っている。避難体制や避難時の実状についても情報共有を行い、相互の連携体制推進に努めている。	会議は2カ月に1回拠点施設合同で開催し、新たに地域の人が1名メンバーに加わっている。活動報告、利用状況、外部評価結果、災害訓練の報告、災害時の協力体制、土砂災害、夏祭りなどについて協議し意見交換をしている。メンバーより、1・2号館の合同行事の提案があり、お化粧品教室や道の駅などへの合同ドライブを実施して、利用者同士の交流を始めているなど、意見をサービス向上に活かしている。	/	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	行政担当者(地域振興部門・市民窓口部門総括)に運営推進会議のメンバーに入って頂き協力関係構築に努めている。運営推進会議の議事録や華房便りはその都度、萩市指導担当者に提出して毎月の利用状況や事業所の活動状況を報告している。介護保険担当課への更新、保険請求事務について相談したり連携をとっている。公費負担利用者の福祉事務所担当者との連携も行っている。毎月担当課に管理者や計画作成担当者が足を運び連絡を密に行っている。災害対策についても萩市防災危機管理課職員と連絡を行い、訓練時には立ち合いの下総評を頂いている。萩市とは必要に応じて随時電話連絡や電子メール・FAX等でも相談にも応じてもらう等、連絡先を相互に登録して協力関係を築いている。	市の担当者とは、運営推進会議時や電話、メール、ファックスで相談している他、直接出向いて運営推進会議の議事録や事業所だよりを手渡し、介護保険更新手続き、保険請求事務手続きなどについて情報交換や相談をして協力関係を築いている。在宅介護支援センター職員とは、月1回の地域ケア会議時、運営推進会議時や電話、メール、ファックスで連絡を取り、利用者の空き状況や困難事例の相談や情報交換をして連携を図っている。	
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束マニュアル及び身体拘束等の適正化に関わる指針を作成している。身体拘束の無いケアを実施している。年間の内部研修計画に身体拘束防止に関わる内容を取り入れ、毎年繰り返し研修時間を設け、身体拘束をしないケアの理解を深める事に努めている。日中は入居者様が外に出られたい時には一緒に散歩したりしてお話を聴きながら気分転換を図る事で、気持ちや考えを知り、理解する事に努めている。	「身体拘束マニュアルおよび身体拘束等の適正化に関わる指針」を作成し、管理者は、毎月1回法人の「身体拘束及び虐待防止委員会」に参加している。職員は内部研修で学んで理解し、身体拘束をしないケアを実践している。玄関は施錠せず、外出したい利用者には、職員と一緒に出かけたり、言葉かけで気分転換を図っている。不適切な対応やスピーチロックについては注意を払っており、気づいたときには管理者や副管理者がその都度指導し、職員間でも話し合いお互いに注意し合っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修を通じて職員全体が理解を深め、虐待防止に努めている。管理者や計画作成担当者を中心に日頃のケアの有り方について職員間で相談しながら一人ひとりを尊重した支援を心がけ虐待の防止に努めている。管理者や副管理者を中心に日頃の業務場面を振り返り、虐待の芽がないかを確認している。虐待と思われる行為が報告できる報告書式を整備し、報告体制を母体法人の委員会を中心に、全職員に周知している。職員が互いに報告しやすい環境・体制を設けている。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者や副管理者を中心に内部研修で勉強する機会を設けている。勉強した事を職員に広めていける様に努めている。今後、入居者層が若年化されていく事や個々の生活状況も多様化されてくる事が予測される為、定期的に継続して制度の理解を深める研修の機会を確保していく。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要事項説明に沿って内容説明を行っている。入居後も不明な点や質問は随時受け付けており、理解・納得いただけるまで丁寧に説明する事を心がけている。重度化、看取りについての対応や医療機関との連携体制についての説明も事前に行い、家族の了解・同意を得ている。契約内容に改定があれば再度書面で全家族に連絡し説明・同意を得ている。長期の入院等で退居される際や事情により解約される事があれば、ご家族に十分説明を行い、内容に納得いただいた上で契約終了の話を進められる様に心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月の利用料の支払い時や面会時、運営推進会議等でご家族からの意見や要望が聞ける体制を取っている。又、出入りのある皆様が自由に意見が提出できる様に意見箱を設置して。玄関に苦情相談窓口外部機関、苦情処理の手続きも定め掲示し周知している。運営法人の担当部署で意見や要望、苦情は記録に残して情報共有し、事後の対応を検討し法人全体で改善に取り組める体制を整備している。	苦情や相談の受付体制や処理手続きについて定め、契約時に家族に説明している。運営推進会議時、面会時や電話等で家族から意見を聞く機会を設けている。利用者の担当職員が記入した「月間報告書(利用者の日常の様子、変化、改善、課題、介護計画の実施状況等)」を活用して、1か月間の利用者の様子や変化を家族へ報告している。ケアに関する要望や意見にはその都度対応している。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の職員全体会議の中で事業所内の各担当職員の活動報告や意見・提案を聞く機会を設けている。管理者は職員一人ひとりの提案や意見が気軽に出来るように心がけている。臨時的に、1号館だけの職員会議を開催し、検討した事は議事に残している。議事を周知し、意志統一を図ると共に提案は前向きに検討している。実現可能な事は代表者や上司に法人内で開催される会議や委員会の場で相談して了解を得て速やかに実現・反映できる様にしている。	管理者は月1回の職員全体会議や毎朝の申し送り時、日常業務の中で意見や提案を聞く機会を設けている。意見や提案は「申し送りノート」に記入し、主なものは職員全体会議の中で検討し共有している。職員の提案によって、夜間ケアの記録は緑色のボールペンで記入することや利用者の食事形状の工夫のためにミキサーの買い替えなど、職員の意見を業務に反映させている。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は常に現場に出て職員個々の勤務状況を把握している。また、職員が資格習得要件を満たし資格取得に向け支援をしている。運営母体法人で健康診断を年2回実施し、個人のストレスチェックも年1回実施されており、心身の健康確認や事後の支援体制も整備されている。職員会議や日々の話し合いの場から出てきた意見や提案は部内での管理者が集まる会議で検討したり、上司に報告・連絡・相談する事で議事に残し、代表者まで状況が把握しやすい状況を設けている。勤務職員には法人の定めた休暇・昇給・交通費助成・自己研鑽研修・出張研修助成制度がある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修や外部研修については年間計画を立てており研修に参加しやすい環境を整備している。また、研修に参加できない職員にも復命研修を職員会議の際に行っている。内部研修は毎月職員全体会議でテーマ設定し研修の機会を設けている。AED実施訓練は毎年計画的に実践している。職員に受けたい研修についてアンケート調査し要望を募っている。要望に応じたテーマに沿った外部講師を招く事で多くの職員が平等に遠出することなく母体法人を会場に研修が受けられる様な工夫をしている。法人内に研修・教育担当者が全体研修を計画し、申込や手続き調整をして研修が受け易い様支援している。受けた研修は記録に残し、全員が平等に研修を受けられる状況作りにも努めている。	外部研修は、職員に情報を伝え、段階に応じて業務の一環として参加の機会を提供している。法人研修は、接遇マナー、認知症ケア、救急対応、レクレーション、介護の魅力など全職員が参加して実施している。欠席者には資料を提供して共有している。内部研修は、年間計画に沿って月1回管理者と計画作成者が講師となって、理念の理解、高齢者虐待防止、感染対策、緊急時の対応、介護の魅力再発見、レクレーション、接遇、心肺蘇生法などのテーマで実施している。介護支援専門員等の資格取得の支援をしている。	
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部の研修に参加することで、交流機会を設けている。臨時で受けたい研修があれば上司に申請する事で勤務扱いで研修を受ける事ができる。その際には同業者と交流する機会となっており、刺激となっている。今後も継続したい。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人から気軽に思いや要望等を話せる様な雰囲気作り状況作りを大切にしている。話がしやすい様に状況に応じて場所を変えて対応し、居室や相談室・事務室などで話を傾聴し、しっかりと聞き取りを行う事を心がけている。ご本人の思いや要望等は個別に記録に残し、日々の生活支援に反映できる様にしている。毎日の申し送りやケースカンファレンス、職員会議等で、それぞれの職員が応対時に聴いたエピソードや思い等を、お互いに共有する事で安心感を高める関係構築支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご自宅に訪問し、これまでの生活状況を会話の中から少しずつ聴きとりまずはご家族との信頼関係を構築する事を大切にしています。ご家族が事業所に来訪いただける時には事務室や相談室で面談を行い、気軽に思いや要望等を話せる機会や状況作りに努めています。安心してお話ができる雰囲気作りも大切にしており、関係するサービス関係者や機関等からも連携をとり情報を聞き取っている。ご家族の思いや要望等は個別に記録に残し、日々の生活に反映できる様に心がけている。		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初回面談時に、ご本人やご家族の思いを聞きとり、希望を聴きとっている。ご本人やご家族の希望や想いを尊重し、現状の課題を分析して様子を把握した上で、できる事やできない事、できそうな事を見極め必要な支援方法を検討している。関係する職種や機関とも連携をとりながら情報収集に努めサービス内容を検討し、ご本人やご家族に提案する事を心がけている。自己決定ができる様にお手伝いしている。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の主役はご本人であり、自己決定できる状況作りに努め、職員は黒子役ある事を意識して日々対応している。ご本人の得意な事やできる事を活かした支援をを検討し実施している。それぞれ生活場面の中で各個人毎の役割をもって主体となっていだける様な支援をしている。共同生活の場では他入居者や職員、関係する業者やご家族、来訪者といった人と人との繋がりを感じられる様に会話の橋渡しや雰囲気・状況作りの支援を大切にしている。想いを尊重し、理解を深めながら、より良い関係構築支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や電話連絡時に入居者様の生活や身体状況を報告し、意見や要望をお聞きしながら支援内容について相談している。行事等の案内もその都度行い一緒に参加頂ける機会作りにも努めている。毎月、職員から情報を集めご家族に現状や様子を知っていただける様に個人別の月間報告記録台帳を活用している。連絡をこまめに行い様子を伝える事でご家族が面会に訪れやすい状況を作り、面会への意識を持たれる様な案内をしている。ご家族の都合が良い日には一緒に外出や外泊の機会を作って頂ける様に案内しご家族との絆が継続できる様に支援している。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族に協力していただき、外泊や外出(外食・買い物・お墓参り・理美容・老人クラブ等)に出かける機会を設けている。お手紙や葉書、電話で様子を伝えあう事もお手伝いし、方法を工夫しながら関係の継続を支援している。	家族の面会や親戚の人、近所の知人、馴染みのマッサージ師の来訪などがあり、手紙のやり取りや電話の取次ぎ、携帯電話の使用など、交流の支援をしている。馴染みのスーパーマーケットで買い物をしたり、受診帰りに母校の前をドライブしている。家族の協力を得ての外出、外食、外泊、墓参り、行きつけの理美容院の利用、地区の老人クラブへの参加など、馴染みの人や場所との関係が途切れないように支援に努めている。	
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	難聴で話が噛み合わない方、口数が少なく会話が苦手で周囲から孤立しやすい方など、職員が間に入り橋渡しする事で会話や交流を支援し利用者様同士が仲睦まじく良好な対人関係づくりができる様に努めている。利用者様同士が肩を寄せ合って談笑されたり、お互いの事を心配したりされて生活される場面が沢山確認できている。お一人おひとりの性格や考え方・想いを理解・尊重した上で、お互いが気持ちよく生活できる雰囲気大切にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	医療機関に入院された場合にはその後の情報の提供を十分に行い、定期的に訪問・面会する等で関係を継続しながら相談対応やその後の経過について必要な支援を行っている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	計画作成担当者と入居者担当職員とでモニタリングを実施し、日々の様子から変化や課題点が無いか把握しながら本人本位の視点から個別支援内容を検討している。個人の主観や見立てで思いや希望が実現できているか判断する事が無い様、関係職種や他の職員にも情報収集し意見を聞きながら把握に努めている。日常会話やかかわりを大切にし、その中から思いを汲み取れるよう努めている。言葉や表情等を記録して職員間での情報共有や理解を深める事になっている。	入居時のアセスメントシートを活用して、基本情報や生活状況を把握し、本人や家族の思いや希望を聞いている他、利用者一人ひとりに関わる時間を大切にし、日々の暮らしの中での利用者の言葉を、そのままケース記録に記入し、気づいたことや変化は「申し送りノート」に記入することで全職員が共有している。気になることはその都度、話し合ったり、ケアカンファレンスで検討して、本人の思いや意向を把握するよう努めている。食べ物や飲み物の絵を書いて選んでもらうなどの工夫もしている。把握が困難な場合は、家族から情報を得たり、職員間で話し合っ本人本位に検討している。		
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	初回面談時にご本人やご家族から生活状況を聴きとって把握している。他居宅介護支援事業所担当ケアマネージャーからの情報提供により生活歴や病歴、職歴、趣味、家族構成等把握している。又、ご親戚や知人等の面会時にもお話を聞き、それらの情報を記録しながらこれまでの暮らし方に沿える様な支援を心がけている。ご自宅に訪問して、これまでの暮らしぶりを把握する事に努め、華房福栄での生活においても本人らしい暮らし方の継続支援を行っている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	計画作成担当者と入居者担当職員とでモニタリングを実施し、生活の様子を把握する事に努めている。個人の主観や見立てで判断する事が無い様、関係職種や他の職員にも情報収集し意見を聞きとっている。申し送りや職員会議等の際には情報共有の時間をとって職員全員と情報交換しながら、ご本人の有する力や1日の過ごし方の様子や現状の課題点について理解し把握する事に努めている。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者と入居者担当職員とでモニタリングを実施し、日常生活の課題を再度確認し分析する様にしている。現状に合わないサービス内容は見直し、ご本人・ご家族に説明し同意を得て試行している。その際には入居者様、ご家族の意見や要望を反映できる様に、職員に周知しながら介護計画を立案している。介護計画の新規作成や変更時には職員全員に目を通してもらってチームで統一したサービスが実行できる様に努めている。計画作成担当者が作成した介護計画を入居者様毎に担当職員を設け、意見やアイデア等はケースカンファレンスを行い会議録に残している。評価や見直しはタイムリーに行える様に努めている。	計画作成担当者と利用者を担当している職員が中心となって月1回カンファレンスを開催している。利用者と家族の意向を聞き、医師の意見を参考にして話し合い、介護計画を作成している。1ヶ月毎に「月間報告書」を基にモニタリングを実施し、3ヶ月毎に介護計画の見直しをしている。本人の状況の変化や家族の要望があれば、その都度、見直しをして現状に即した介護計画を作成している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	お一人おひとりの状態に応じたケアを実践した結果、どういう反応があり、何を考えたのかをケース記録に記入して情報共有に努めている。職員がその場面で体験して得た気づきや、その場面で工夫した対応方法は記録に残す事でその後のケアの実践に反映できる様にしている。現状にそぐわないサービス内容は見直しを行い、申し送りノートを使って内容を周知・伝達し、同一の方法で実施できる様に共通理解している。日々の申し送り時には現状の課題をタイムリーに見直す機会を持っており、臨時のカンファレンスや職員会議等で計画見直しの機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	気候や日柄に合わせて散歩・買い物・園芸活動・ドライブ等に出かけている。定期受診日以外にも体調不良時にはご家族や医療機関に相談し臨時受診している。体調不良への不安解消や不調の改善に努めている。移動理美容業者への手続き代行や、買い物代行等の相談にも応じている。最寄りの道の駅にも行っている。ご家族の協力の下、ご家族宅への外泊やご家族との外出・外食にも応じている。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の移動理美容業者を定期利用をしている。又、地域住人には夏祭りや消防訓練等の施設行事に参加して頂けるような体制を構築しながら地域に馴染めるよう努めている。移動図書館や道の駅の売店や食堂、近所の商店、お寺等、今後活用できる社会資源を開拓していけるとよい。現状では道の駅でお花を買って活けたり、敷地内の畑で季節の花を植えての園芸や、トマトやキュウリ、さつま芋を植えて育て収穫する事は行っている。		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族の要望に応じ、かかりつけ医へ定期的に通院介助を行っている。また、複数の他科受診が必要な場合にはご家族に説明を行い、協力を得ながら受診が受けられるよう調整支援している。夜間の急変時にはご家族に事前に説明し、了承を得て速やかな臨時通院介助対応を実施している。	利用者は、協力医療機関をかかりつけ医としており、月1回受診の支援をしている。定期的受診時には「外来受診表」、臨時的な受診には「外来連絡票」、救急車による搬送時には「情報提供書」によって利用者の情報を医師に提供している。他科受診は家族の協力を得て受診の支援をしている。受診結果は家族に電話や来訪時に伝え、職員は「引き継ぎノート」に記入し共有している。緊急時は医療機関と連携して、適切な医療が受けられるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日中の様子や夜間の状況変化は主治医や看護師に常に相談できる様に記録している。事業所に配置されている看護師と相談しながら、かかりつけ医との連携を図っている。特に母体の医療法人の主治医や外来看護師とはこまめに連絡・相談しながら指示を受けており、適切なタイミングに受診して医療対応が受けられる様に支援している。便秘坐薬の使用や軽度皮膚剥離の処置等も看護師が勤務している時間帯に行い、継続した医療支援が受けられる様にしている。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	運営母体の医療法人に設置されている地域連携部 相談室と連携しており、他医療機関との情報交換を協働して行っている。管理者や副管理者がこまめに入院先への訪問を行い、担当医師、担当看護師より状態を確認している。ご本人・ご家族の今後の意向や要望の確認にも努めている。早期退院への支援について相談・検討し、今後の方針を早期に決めて対応する事を基本としている。医療ソーシャルワーカーや看護師長といった連携・調整できる担当者とも面談したり電話連絡を取り合える関係性は今後も継続して維持していきたい。		
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時には重度化した場合や終末期のケアについての事業所の方針をご本人・ご家族に事前説明し同意を得ている。母体法人の医療機関とも連携を図り、協働支援に努めている。重度化した場合は、早い段階で関係者間(主治医、ご家族、管理者、医療ソーシャルワーカー等)とで今後の方針を話し合う場を設け対応方法を検討し、ご本人・ご家族の意向に沿った適切な対応が受けられるよう配慮している。	重度化した場合に事業所ができる対応について、移設を含めて、契約時に家族に説明している。実際に重度化した場合には、早い段階から、家族の意向を聞き、家族、主治医、管理者、医療ソーシャルワーカーとで話し合い、その都度方針を決めて共有し、支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	事故報告・ヒヤリハット報告書を整備・保管して職員全員に内容を周知している。法人のリスクマネジメント委員会へ在宅療養支援部リスクマネジメント担当者が参加し報告内容への意見交換を行い、その場で出た助言や意見を事業所に持ち帰り、内容を報告し反映に努めている。職員全体会議でも内容は報告し、改善策を検討しあう場を設けている。全職員対象の応急手当や初期対応の訓練は定期的実施するよう研修予定に組み込んでいる。	事例が発生した場合は、その日の職員で状況を話し合っ「ヒヤリハット報告書」や「事故報告書」に発生時の状況や対応を記録している。職員には申し送り時に伝え、コピーを回覧している。月1回のリスクマネジメント委員会に報告し、助言を受けて、職員会議や職員全体会議で再検討して、利用者一人ひとりの事故防止に努めている。「夜間の緊急対応について」手順書を作成して緊急時対応に備えている。消防署の心肺蘇生法を受講している他、内部研修で感染症対策について学んでいるが、全職員が応急手当や初期対応の実践力を身につけるまでには至っていない。	・全職員が実践力を身につけるための応急手当や初期対応の定期的訓練の継続
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時の対応マニュアルを整備している。萩市の防災担当者にも助言をいただき避難確保計画を作成している。運営推進会議や華房地域協力会議にて意見交換や検討協議を行っている。華房と地域で「地域協力員連絡網」を作成しているが毎年度の更新や運用方法について、今後見直しや点検が課題であり、運営推進会議の中でも協議議題として検討している。	年1回、拠点施設合同で夜間想定火災時消火、通報、避難誘導訓練を実施し、利用者職員が参加している。年1回、土砂災害避難訓練を市の防災担当課の立ち合いや助言を得て、利用者と一緒に実施しているが地域の人の参加は得られていない。火災時自動通報装置に加入している。地域協力員連絡網はあるが、機能するまでには至っていない。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	内部研修で計画的に介護サービス実施マナーを勉強する機会を設けている。また、外部講師を招いた接遇・介護倫理研修に参加し、日々の関わりの中で入居者様の立場に立った対応方法を学ぶ機会を設けている。常に人格を尊重し、プライバシーを損ねない言葉かけに気をつけている。研修の中では不適切な対応方法について例を挙げて各自が認識できる様になっている。不適切な対応が蔓延しない様に母体法人規模でも報告体制を整備しており、事業所内職員にも周知している。	職員は法人研修や内部研修で学んでおり、利用者には年長者として敬意を払い、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。入浴時や排泄時の言葉かけや対応に配慮している。不適切な対応には管理者が指導したり、職員間で注意し合っている。個人記録の取扱いに注意し守秘義務を徹底している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活場面の中で、一緒に家事や余暇活動を通じて個別にコミュニケーションを取り、信頼関係が築ける雰囲気作りに努めている。言語的なコミュニケーションに限らず、聴力障害のある入居者様に対しては個別対応を行い、非言語的表現や筆談等を取り入れ入居者様の思いが聞き取れるようにしている。思いや希望を引き出し、気持ちに沿った生活実現の支援が出来るように努めている。サービス実施の前には自己決定の意志を尊重する言葉かけを必ず行っている。日々のかかわりから得られた気づきやエピソードは記録に残し共有している。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務の流れは状況によってはある程度柔軟に変化できる様にしている。その日の体調や気分等を配慮し、ペースや考えを尊重した対応を心がけている。入居者様の思いや言葉を大切に、望まれている事は実現できるように検討して対応している。散歩や買い物、ドライブ、料理やおやつ作り、園芸活動等が気軽に行える状況の日や時間を設け、楽しんでいただける状況作りに努めている。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日の整容時には、ご本人が納得できる様に対応している。地域の理美容業者に希望を取りまとめ連絡し来訪頂いている。又、外出時等にはご本人の好みに合ったお洒落が出来るようお手伝いをしている。入浴日には一緒に好みの服を選んでいただいている。就寝前の寝巻きの着替え等も必要に応じお手伝いしている。お化粧品や整髪も意識できる様、居室に道具を備え置いたり、鏡で確認できる環境を整えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	<p>食材提供サービスを通じて食事提供している。季節に合わせた行事献立や麺類の献立もあり、飽きのこない献立となっている。月に一度は調理や支度を一緒に行い、皆で作った料理を食べる機会を設けている。外食支援も要望に応じ行っている。時にはご家族からの差し入れや、敷地内で収穫したものや季節感のある食材を皆と一緒に調理していただくこともある。掲示板に献立を書き出して案内・紹介している。職員は同テーブルで会話をしながら食事し、後片付けやおぼん拭き等出来ることを職員と一緒にしている。</p>	<p>三食とも外部の食材提供サービスを利用している。事業所の畑で収穫した野菜(トマト、キュウリ)や家族からの差し入れの野菜(豆、インゲン、ジャガイモ、ふき)などの旬のものを使って一品つくこともある。利用者の体調に応じてきざみ食、ミキサー食などの食事形態にしている。利用者の好みを業者に伝えている。利用者は食材を洗う、切るなどの下ごしらえ、混ぜる、味付け、盛り付け、お盆拭き、台拭き、下膳、食器洗いなど、できる事を職員と一緒にしている。利用者と職員は、同じ食卓で、卓上の花の名前や献立の話をしながら食事をしている。月1回、クッキングの日を設け、利用者と職員と一緒に昼食づくりやおやつづくり(サンドイッチ、ホットケーキ、桜餅、ソーダゼリー、ぜんざい、おはぎなど)、季節の行事食づくり(おせち、ちらしずし、クリスマスケーキ、かき氷など)をしている。玄関前での食事会、お楽しみ弁当づくり、年2回程度の外食、家族の協力を得ての外食や自宅での食事など食事が楽しみになるように支援をしている。</p>	
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	<p>水分、食事摂取量の記録から職員全員が日々状態を把握・共有しながら必要な支援につながるよう努めている。入居者様お一人おひとりに合わせた食事形態で提供している。法人の医療機関とも連携を図り、助言や指示を受けている。ご本人のできる事を大事にして、ペースや食べ方には必要以上の介助は控え、見守りながらゆっくり食事を楽しんでいただける様に配慮している。</p>		
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	<p>毎食後に歯磨きや義歯洗浄を案内している。ご本人のできる事を大事にして、見守りながらご自分でできる事は時間を気にせずに行っていただいている。介助を望まれる方には、残渣物や義歯の確認を行い口腔内の清潔を保てるようにしている。口腔内の状況等も観察している。ご家族の協力の下、歯科受診を定期的に行っている方もおられる。</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個々の状態に合わせ紙パンツや尿取りパットを使用し、夜間をご本人の希望でベッドサイドにポータブルトイレを設置してご自分の行きたいタイミングで排泄されている方もいる。お一人おひとりの排泄パターンをチェック表を活用して把握・共有している。言葉かけやトイレ誘導はタイミングを見計らって案内している。トイレで失敗することなく気持ちよく排泄できる事を心がけている。失敗・汚染時にはプライバシーに配慮しながら交換を行っている。不快感や不便を感じる事無く清潔で快適に生活いただける様に、排泄がスムーズに困ることなく行える様、日々支援に努めている。	介護記録の排泄チェック表を活用してパターンを把握し、さりげない言葉かけや誘導をして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援をしている。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘による不快や不調が続かれる事のない様に日々観察を行い対応している。排泄チェック表を活用して排便状況や周期・間隔を個別に把握・確認している。自然な排便が促せるように便秘対策に散歩や体操、適度な運動、水分摂取の促しをするなどの支援をしている。便通のすぐれない時には主治医に相談しながら緩下剤の服用量を看護職員と協働で調整し、服薬による便通の促し支援も行っている。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	下肢の状態に応じてリフト入浴設備も完備しており、状態に応じた入浴サービスを実施している。一日おきに14時～16時迄、個浴を実施し羞恥心やプライバシーの保護に配慮している。排泄の失敗時や汚染時には調整を行い柔軟な対応を心掛けている。無理強いせずタイミングを図りながら再度声かけをしたり、翌日に変更する等の支援を行い気持ちよく入浴頂けるようにしている。体調不良等で入浴ができない場合には足浴や清拭を行っている。季節に応じて柚子風呂にしてみたり、香りの良い入浴剤を使用したりして入浴を楽しめる雰囲気作りに努めている。	入浴は毎日、14時から16時まで可能で、1日おきには入浴できるように支援している。希望があれば、毎日入浴できるようにしている。体調に応じて、清拭、足浴、部分浴、シャワー浴、リフト浴の支援をしている。入浴剤を使用して色や香りを楽しんだり、柚子湯にして季節を感じる工夫をしている。職員と一対一で利用者の話を聞くことに努め、ゆったりした気持ちで入浴できるように支援している。入浴したくない人には無理強いせず、時間をずらしたり、職員を変えたり、言葉かけを工夫して個々に応じた入浴支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	共用の居間にソファを置き、テレビを見ながら休憩がいつでもできる様にしている。空調や換気をこまめに気を配って温度や臭いといった不快となる条件を取り除いて快適に過ごせる様にしている。乾燥時期には加湿器を利用し湿度を快適に保っている。日中、個室でも気持ちよく休息できるよう配慮している。居室やトイレに芳香剤を置き香りでリラックスできる環境づくりにも努めている。ご自分の使い慣れた寝具で睡眠いただける事も案内・提案し持参いただいている。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別の服薬情報を薬局より頂き個人ファイルに綴じ込み内容を一覧できる様にしている。薬の副作用や用法や用量・目的が確認できるようにしている。各個人毎の出来る事や希望に応じて服薬介助を行っている。服薬変更時は状況を継続して観察し必要に応じて主治医に報告する等の連携を図っている。事業所内看護職員とも協働し、服薬支援における健康維持・体調管理に努めている。		
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	趣味、嗜好を考慮し気分転換が出来るよう機会作りに努めている。事業所内にレクリエーションや楽しみ事を企画・起案する担当者を設け、活動内容を検討し企画・実行に努めている。集団で行えることや個別で行えることを場面ごとに切り替えながら参加しやすい雰囲気作りを大切にしている。いきいきと活躍できる機会や笑顔も増えており、個別に丁寧に対応する事の利点を感じられる場面も確認できている。昔を思い出す様な季節の行事や運動会行事等も積極的に企画して行っている。	花や野菜の植つけ、収穫、草取り、水やり、モップかけ、雑巾かけ、洗濯物干し、洗濯物たたみ、裁縫(解れ、裾上げ、ふきん縫い、足ふきマット縫い)、食事の下ごしらえ・準備・後片付け、風船バレー、リズム・ラジオ体操、はり絵、ぬり絵、生花、脳トレ(計算ドリル)、ボランティア(踊り)とのふれあい、音楽療法のギター演奏、夏祭り、季節の行事(お雛様、七夕、クリスマスなど)、お茶会、フラワーアレンジメント、クッキングの日、おやつづくり、誕生会など、利用者のできることややりたいことを発揮してもらえるように場面をつくり、楽しみごとや気分転換の支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の体調や気分にあわせて散歩や近所への買い物等の外出を案内している。季節や日柄の良い日には遠出ドライブを企画して出掛けたりしている。受診などで外出する際に市内をドライブしたりお買い物する事も支援している。又、ご家族の協力を得て、外出・外食に馴染みの場所に行き行って頂いている。ご家族によってはお墓参りに連れて行かれるご家庭や、外泊に連れ帰られるご家庭もある。ご家族の協力によって入居後も関係が継続・維持されている方がおられる。	周辺の散歩、買物、花見(桜、紫陽花、菖蒲)、明倫館、道の駅、松陰神社参拝、松陰生誕の地、市のふるさと祭り、年2回の外食、誕生日の外食、受診帰りに母校前のドライブ、家族の協力を得ての外出、外食、買物、墓参り、美容院、地区の老人クラブへの参加など、利用者の希望を聞きながら出かけられるように支援している。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	紛失等のトラブル防止の為、入居時にご家族と相談し、金銭預かり対応の同意を得ている。金銭への不安や希望があれば預かり金をご本人に確認いただき納得・安心できる様に配慮している。預かり金は個人毎に鍵つき金庫に保管している。外出や買い物に出掛ける際には見守りのもと、ご本人様が支払いをできる機会を持ち、見守り介助を行っている。		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	お一人おひとりにあわせて、電話の取次ぎ支援や電話連絡への支援している。自ら電話をかける希望があれば助言や支援をしている。手紙のやり取りを希望される方は居られないが、年賀状や葉書、手紙が届いた際には本人様に手渡しして読んでもらっている。携帯電話持参の方への取次ぎ対応・充電管理も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースは、自然な採光や風が取り入れられるよう天窓を設けている。玄関やトイレ、浴室、居室、食堂は同一線上にあり開放感のある作りとなっている。観葉植物も置いている。共有空間には テーブルやテレビ、ソファが設置してあり入居者様が交流を持たれながらゆっくりとくつろげるよう工夫してある。季節感の有る掲示物や生花飾りをして気持ちよく季節を感じて頂ける雰囲気作りを大切にしている。不快を感じ無い様な配慮は常にかかさずに行っている。何が不快かを日々確認し合い、皆が同じ対応・調整ができる様にしている。空調温度や照明も適宜調整しており、快適に過ごせる様に調整している。事業所内職員で環境・衛生面で担当者を設け、快適で気持ちの良い事業所作りを日々検討してもらい実行している。	食堂やリビングの共用空間は天窓からの採光で明るく、広々としている。卓上や棚には利用者が活けた季節の花が飾ってある。壁面には利用者と職員が一緒につくった干支の貼絵作品を飾っている。ソファを廊下に並べたり、テレビの周辺に置いて、利用者が思い思いに過ごせるよない場所をつくっている。トイレや浴室は清潔で使いやすく整頓している。温度、湿度、換気などに配慮し、居心地よく過ごせるように工夫している。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間や廊下にはソファや椅子を配置し、それぞれ好きな場所でくつろげるように環境整備をしている。座席の配慮は入居者様同士の間関係や相性等によって場面によって案内する事はあるものの固定はしておらず自由に座って交流ができるように配慮している。日頃の観察から、気の合う方との座席配置等、日によって入居者様同士が楽しく語られるように配慮している。お気に入りの居場所は大切に、ゆっくりくつろげる様に配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居される際、これまで使われていた家具や、電化製品等の使い馴れたものを持ち込んで頂ける事は常に案内をしている。又、ご家族の写真、ご本人の作品、人形、ご仏壇、ご遺影等を飾り入居者様が落ち着いて過ごせるように工夫をしている。よい香りのする芳香剤を置いてみる等、居心地の良い居室作りに心がけている。	タンス、仏壇、テレビ、テレビ台、衣装掛け、ぬいぐるみ、アイドルの写真、化粧品、時計、造花等を持ち込み、壁に自分や家族の写真、折り紙やぬり絵の自分の作品を飾って、居心地よく過ごせるように工夫している。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様お一人おひとりの行動や身体機能、判断能力等に合わせて、居住環境を工夫し、安全の確保を十分に考慮したうえ、できるだけ自立に向けた支援を行っている。どこが自分のお部屋であったりお手洗いがどこか等認識しやすい目印を設ける等工夫している。設備の使用方法も必要に応じて案内し伝えている。		

2. 目標達成計画

事業所名 グループホーム華房 福栄

作成日: 令和 元 年 11 月 10 日

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	35	急変時や異常時適切に対処できるか自信が持てず不安を感じている職員もいる。職員全員が落ち着いて救急対応や応急処置、緊急時の対応が自信を持って実行できる体制を作っていく事が課題である。	全職員が急変時、異常時に応急手当や初期対応を実践できる為の訓練を定期的に継続実施する。	①管理者、副管理者、看護師が中心にマニュアルの対応手順を周知・教育する。 ②症状や状況のテーマを決め、焦点を当てた訓練を計画し、職員全体会議の際に訓練を実施する。 ③訓練の結果からマニュアルは現状に沿った内容になっているか検証し、必要であれば見直しを行う。	12ヶ月
2					
3					
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。